

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年 5 月 2 日
【会社名】	サントリーホールディングス株式会社
【英訳名】	Suntory Holdings Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鳥井 信宏
【本店の所在の場所】	大阪市北区堂島浜二丁目 1 番40号
【電話番号】	0 6（6 3 4 6）1 6 8 2
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 有代 雅人
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区堂島浜二丁目 1 番40号
【電話番号】	0 6（6 3 4 6）1 6 8 2
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 有代 雅人
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年 6 月14日
【発行登録書の効力発生日】	2024年 6 月22日
【発行登録書の有効期限】	2026年 6 月21日
【発行登録番号】	6－近畿 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 300,000百万円
【発行可能額】	300,000百万円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2025年 5 月 2 日（提出日）である。
【提出理由】	発行登録書の参照情報となる書類が、新たに提出されたことによ る。（訂正内容については本文参照）
【縦覧に供する場所】	サントリー ワールド ヘッドクォーターズ （東京都港区台場二丁目 3 番 3 号）

【訂正内容】

2024年11月29日に提出した臨時報告書の訂正報告書を2025年5月2日に近畿財務局長に提出した。この臨時報告書の訂正報告書の提出により、当該書類を2024年6月14日付で提出した発行登録書の参照書類とする。